

「杵築市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を見直しました

「100年住みたくなる めぐりめぐる 循環型のまちづくり」を理念として平成27年10月に策定された「杵築市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、外部委員による評価によって見直しました。

「杵築市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

大幅な人口減少により、経済活動の停滞や住民の生活に不便が生じる可能性が懸念されています。このような状況を回避し、安心して生活できるまちづくりを進めるための取組みが「地方創生事業」です。

「杵築市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、将来の「人口ビジョン」と、人口ビジョンで掲げた将来人口を実現するための「総合戦略」をまとめています。

外部評価とは

市民の視点から評価を行うことで評価の客観性と透明性を確保し、必要に応じて計画の修正・変更を促すことで効率的かつ効果的な行政運営を推進することを目的としています。

10月に中間評価、3月に期末評価を行い評価結果に基づき改善策を検討して総合戦略の計画見直しを行います。

評価の進め方(対象:全27取組項目)

内部評価

市役所内で定性的な評価と進捗度合いに準じて実施しました。進捗度合いは、総合戦略の全27取組項目内に示した59の実施項目毎に、A～Dの4段階で評価しました。

結果	A 予定以上	B 予定通り	C 遅れが生じている	D あまり進んでいない
	20項目 (33.9%)	28項目 (47.4%)	8項目 (13.6%)	3項目 (5.1%)

A 評価・・・02.消費者に信頼され、愛される「杵築ブランド」づくり

⇒ブランド協議会の設置、バイヤー相談会、首都圏発表首都圏販売会を実施

09.ふるさと納税で元氣と魅力アップ ⇒納税件数が目標の350件に対して、2106件を達成

B 評価・・・16.魅力的な情報発信 ⇒ど〜んとテレビのインターネット配信、SNS(フェイスブック、ツイッター)開始

23.必要な医療・介護サービスの提供体制づくり

⇒市内医療機関・介護事業所等の代表者会議設立、またそのワーキングの始動

C 評価・・・04.魅力的で活力ある商業機能の充実

⇒チャレンジジョブの実施方法の検討が続いており、準備に時間が要している

D 評価・・・10.生活設計ができる移住パッケージの開発

⇒技術習得期間中の生活をどう支えるかについて、解決策を検討中

外部評価

外部評価委員会により、内部評価の結果を再評価しました。
外部評価により修正した総合戦略の主な項目は次のとおりです。

01.次世代につなぐ「きつきスタイル」農林水産業の開発

⇒生薬栽培の推進方法および水産物の出荷方法を具体的に記載

06.市全域にわたる観光事業の推進

⇒城下町観光客の周辺への誘引方法および市全域にわたる観光資源の活用方法を具体的に記載

09.ふるさと納税で元氣と魅力アップ ⇒ふるさと納税の目標値の上方修正およびブランド認定との連携を記載

10.生活設計ができる移住パッケージの開発 ⇒「きつき移住パッケージ」の開発・提供について具体的に記載



問 政策推進課 ☎0978-62-1804

後期高齢者医療のお知らせ

▶ 平成28年度の保険料額決定通知書等を送付します

7月中旬に決定通知書等をお送りします。

保険料の納め方については、通知書の「期別保険料額」をご覧ください。

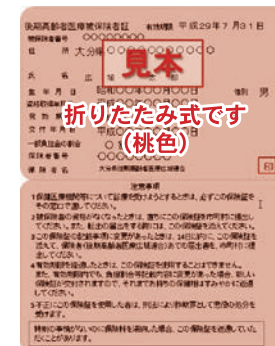
▶ 特別徴収額の欄に保険料額が記入されている場合
その月の年金から差し引かれます。

▶ 普通徴収額の欄に保険料額が記入されている場合
納期限までに納付書等で保険料を納めてください。口座振替申請をされている方は、納期限の日
に通知書に記載の金融機関から振り込まれます
ので、手続きは必要ありません。

▶ 新しい保険証を送付します

7月中旬に書留郵便にて新しい保険証をお送りします。

8月以降は新しい保険証をご使用ください。



- ▶ 「一部負担金の割合」は、平成27年中の所得に基づいて判定しています。
- ▶ 新しい保険証の有効期限は平成29年7月31日です。
- ▶ 保険料額決定通知書とは別に送付されます。

▶ 限度額適用・標準負担額減額認定証の申請受付

住民税非課税世帯で、外来や入院時に自己負担限度額を超えるような場合、減額認定証を医療機関に提示することで、医療費が限度額までの負担となり、入院時の食事代が減額されます。下記の窓口でお手続きください。
※現在、減額認定証をお持ちで、平成28年度の住民税が非課税世帯に属する方(課税世帯に変更になった方や同一世帯に住民税未申告者がいる場合を除く)には、7月中旬以降に新しい減額認定証をお送りしますので、手続きの必要はありません。

【申請窓口】 市民課 国保年金係、山香振興課、大田振興課

問 大分県後期高齢者医療広域連合(☎097-534-1771)、市民課(☎0978-62-1806(内線 135・136・137))

国民健康保険税と介護保険料のお知らせ

平成28年度の保険税(料)額の「決定通知書」は7月中旬にお送りします。

保険料の納め方については、各通知書でご確認ください。

▶ 国保の税率等が平成28年度から改正されました。詳しくは広報きつき6月号でご確認ください。

▶ 介護保険料は昨年度と区分および保険率等の変更はありません。

問 税務課(☎0978-62-1805)

携帯電話版

<http://kyuden.jp>

パソコン版

<http://www.kyuden.co.jp>

問 九州電力(☎0120-986-503)

■台風時の停電への備え
強風で飛ばされるおそれがあるものは、あらかじめしっかりと固定しましょう。
■災害が起きたら
切れた電線は感電のおそれがあり大変危険です。絶対に触らず九州電力へご連絡ください。
傷ついたり、水につかった電気器具、コードは漏電や火災の原因となります。必ず電気店等で点検してください。

九州電力からの
お知らせ